

諫早市教育委員会議事録

令和 3 年第 1 3 回（1 2 月定例）

令和3年第13回（12月定例）教育委員会

1 日 時 令和3年12月23日（木）
16時00分～17時15分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-2

3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子

4 会議に出席した事務職員
教育次長 高柳 浩二
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 有谷 孝彦
生涯学習課長 諸岡 昌史
文化振興課長 川瀬 雄一
文化振興課主任 野澤 哲朗

5 議題

議案第23号 令和4年度県費負担教職員人事異動方針について
議案第24号 諫早市学校運営協議会規則
議案第25号 諫早市文化財保護審議会への諮問について

議事録署名人の指名

宮本委員と原田委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和3年第12回（11月定例）教育委員会の議事録について
宮本委員から自身の発言について修正の意見あり
一部修正を了承の上可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

令和3年第7回（12月）諫早市議会定例会一般質問について

まず、森多久男議員の質問から全国学力テストの本市の結果について問うということであるが、私個人としては、この件については質問してほしいという気持ちもあった。本件については厳しい結果ではあったのだが、この結果を受けて、今後教育長がどのような方向で取り組んでいこうとしているのか皆様に分かっていただきたかったからである。

小学6年生と中学3年生がこのテストを受け、小学6年生は国語と算数、中学3年生は国語と数学が対象となった。全国平均と比較して、小学6年生は国語と算数はマイナス3%、中学3年生は国語がマイナス5%、数学がマイナス2%であった。読解力不足や、自分の考えをまとめて表現することに課題があったのではないかと分析される。私は「豊かな人間教育」、「学力向上」、「ICTの活用」、「働き方改革」を教育行政の柱としているが、学校へは常に「豊かな人間教育」と「学力向上」はリンクしているということを伝えており、学校側も実践していただいているものと信じている。また、「ICTの活用」、「働き方改革」も結果的には「学力向上」に繋がっていくものと考えており、今後の結果に期待したい。

また、学力調査の中でアンケートのようなものがあり、人間性について聞かれている部分がある。諫早市の子どもたちは、「人の役に立ちたい」、「いじめはどんな理由があってもいけない」については全国平均をかなり上回っている。これは大変喜ばしい結果である。

次に、不登校の現状について問うとのことであるが、残念ながら少しずつ増えている状況であり、全国的な傾向でもある。理由としては、生活リズムの乱れ、友人関係等あるが、閉塞感、家庭内トラブル等新型コロナウイルス感染症の流行も関係していると思われる。

担任をはじめ養護教諭、心のケア・心の教室相談員、カウンセラー、ＳＳＷ等の力を借りながら、児童・生徒たちに寄り添った教育を行い、少しでもこの問題を解消していきたいと回答した。

次に、中学校の制服について、女子生徒がスラックスを選択できるようにならないか問うとの質問だが、本件は現在、市校長会中学校部会制服検討委員会の中で進められている。西諫早中学校をモデル校とし、令和５年からスラックス着用が決定されており、有喜中学校も検討中である。

次に松永隆志議員からは学校施設の有効活用についてということで、市内小・中学校の空き教室の状況、市としての空き教室の対策を問われた。

文部科学省では、空き教室という呼び方ではなく、余裕教室として区分されているが、質問の内容としては、児童・生徒数が減少していく中、使用されていない教室を市民に開放し、有効活用する考えはないのかということである。余裕教室は特別活動室、算数教室、第二音楽室など特別教室として学校教育で有効に活用しており、週に１・２回程度の使用頻度の低い教室は全小・中学校で３５教室であること、また、今後地域活性化策などとして有効活用することは有意義なことである旨回答した。

次に谷澤和浩議員からは、プラスチックごみ問題に係る環境教育について問われた。プラスチックゴミの削減については、小・中学校の家庭科において、レジ袋にかわるエコバッグの活用、段ボール・新聞紙のリサイクル活動について学習していること、小学校においてはビオトープ、水質浄化活動、有明海での牡蠣養殖体験を行っており、中学校の生徒会活動ではプルタブ回収を行っていること等現状を回答した。今後ＩＣＴ教育で一層研究が進み、環境教育も幅広く捉えていけるものと思われる。

次に岩竹洋一議員からは、水泳教育の効率的な取り組みについての質問があり、公立小・中学校のプールの老朽化、民間スイミングスクールの利活用について問われた。市立小・中学校４２校のうち、

35校がプールを保有しており、プールを保有していない小・中学校は近隣のふれあい施設等のプールを使用している。なお、喜々津中学校だけは座学のみで実技学習は行っていない。築年数については、40年以上が23校、30年から39年が6校、後の6校は29年以下である。民間施設を利用する場合、輸送手段、時間の確保、カリキュラムや時間割の調整、また、指導員についても学校教育となると指導要領に則った指導が必要となるので、研修会を受講する必要もあるなどの課題があることを回答した。

また、武道教育の活性化についての問いについては、市立中学校14校のうち、柔道のみが10校、剣道のみが2校、柔道も剣道も両方実施しているのが1校、柔道は必修で剣道は陸上との選択が1校であり、生徒の履修比率は柔道90%、剣道10%である。県下同じような状況であるため、県体育保健課からも剣道を普及させていきたいという動きがでている。今後、本市においてもバランスのとれた種目選択ができるようにしていきたいと回答した。

次に、湯田清美議員からの自転車通学の女子の服装について危険性はないのかという質問に対しては、自転車に乗る際のマナーやルール、安全指導、技能検査、危険個所運転の仕方などを指導していることを回答した。関連して、女子生徒のジャージ登校は認めてないのかという質問に対しては、これまでは個々に認めてきたが、校長会とも協議しながら対応したいと回答した。また、女子生徒の制服、スラックスの進捗状況についても質問があったが、先に述べた森多久男議員の回答と重複するため割愛する。

次に中野太陽議員からの、性への理解を深めるための学校の取り組みはという質問に対し、学習指導要領に沿って学習している。小学4年生からの体育科の保健分野から始まって、道徳科、家庭科、特別活動、中学校の保健体育科等児童・生徒の発達段階を踏まえながら指導していると回答した。

それから、性に関連する相談について、校内の相談体制としては、担任、養護教諭、心のケア・心の教室相談員、スクールカウンセラーなどがおり、気掛かりな相談については、管理職と情報を共有している状況である。相談内容については生理に関すること、体型の変化について、異性・多様な性について、恋愛について、また、ごく希に性感染症、避妊、妊娠等についてなど様々であると回答した。

また、性暴力、デートDV、ジェンダー平等、性的マイノリティーについて学ぶ機会はどうなっているのかという質問に対し、デートDVについては、中学校在学中一度はデートDV防止講座を受講すること、人権学習の一環としての学習、体育科、保健体育科、道

徳科、家庭科でも取り入れられていることを回答した。

次に福田美子議員からは、新１年生に配付する防犯ベル、不審者情報の件数と対応についての質問があった。平成１３年１０月１２日、小学１年生の女儿が殺害されるという事件があったため、平成１５年度、１６年度は文部科学省が地域ぐるみの学校安全推進モデル事業を実施し、新小学１年生には防犯ベルを配付した。平成１７年度から平成２７年度までは市の予算で、新小学１年生に防犯ベルを配付していた。それから平成２９年度には諫早中央ライオンズクラブから３５周年記念事業として防犯ベルが配付されている。現在は、市立２０校の新小学１年生に対し、社会福祉協議会、健全育成会などからの寄贈、ＰＴＡ会費での一括購入など様々なかたちで配付されている。残り市立８校は防犯ベルは配付なしであるが、マクドナルド社から防犯笛を寄贈されたため、市立全小学校は何らかのかたちで対応されていると回答した。

不審者情報の件数と対応については、令和３年度は１１月２４日時点で１８件の不審者情報がある。対応としては、市教委から関係の小・中学校に電話連絡し、学校から注意喚起を行うようにしている。実害が起っていた場合や刃物等危険物を所持していた場合、集団登下校や教員が付き添って登下校の安全確保を図っていると回答した。

次に相浦喜代子議員からは、弁当の日の導入についての質問があった。これは、第２期諫早市振興基本計画に、子供が作る弁当の日など子ども自身の食事づくり体験活動の実施が掲載されており、令和２年度のコロナ禍においては、食に関する体験学習は小学校６校、中学校２校で実施した。そのうち弁当の日を実施した学校は小学校４校である旨回答した。

次に、ドローンの操縦を学校教育の中に取り入れてはどうかという質問があったが、カリキュラムの位置づけ、授業時間の確保、安全面の確保など様々な課題がある。ドローンを学校教育に位置付ける魅力や意義について、学校と慎重に協議を重ねたいと回答した。

次に、不育不妊予防に関する学習を学校教育の中に取り入れてはどうかという質問に対して、不育不妊に特化することは難しいが、生きる上で重要な指導事項なので、児童生徒の発達段階に応じて、養護教諭からの話しを取り入れるなど、生命尊重に関する教育や道徳教育を今後推進していきたいと回答した。

次に、着物の着付け、お茶、生け花、邦楽など学校教育の中に取り入れてはどうかという質問に対しては、各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間において工夫実践していると回答した。

次に森和明議員から、小長井地域の持続的発展計画についてということで、小長井地域の学校給食費の無償化の実施について質問があったが、現在、市長の政策において全市的な事業として実施方法・時期を検討しているところである旨回答した。

次に南条博議員から、森林環境教育についての質問があった。現在、小学校の社会科において、森林の育成・保護、社会科の副読本で、地元諫早の森林環境について学ぶ機会があるということを回答した。

最後に西田京子議員から、子育て支援関連で、就学援助支給費目にクラブ活動費、PTA会費、生徒会費、卒業アルバム代を加えることを求め、見解を問うとの質問があった。本市における就学援助支給費目については、限られた予算の中で、より優先度の高い費目から予算化していくべきものと考えていることから、慎重に検討していく必要がある旨回答した。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

相浦議員からの質問にあったドローンの操縦、着付けや茶道を学校教育の中に取り入れてはどうかという質問についてだが、佐世保市のある小学校では、長崎鶴洋高等学校からの出前授業という形で行われていた。児童達はとても喜んでいたし、ICT教育にもつながっていくのではないかと思う。ただカリキュラムに入れるには時間的に難しいため、社会教育の分野から放課後子ども教室やPTAへ活用の案内をすることで子どもたちの体験につなげていけたらよいと思う。同様に着付けや茶道も色んなアプローチで子どもたちへの体験の機会を増やしてほしい。

[学校教育課長]

ドローンの操作についてカリキュラムに取り入れるのは難しいが、どのようにして飛ぶのかということはプログラミングの学習として教科等で取り入れることはできるかもしれない。ただし、十分に検討する必要がある。

[教育次長]

今回の相浦議員の質問のきっかけとして、11月に開催されたアエル子どもフェスタの中で、ある諫早の企業がドローン操作を子どもたちに体験させるブースを設けており、委員がおっしゃったように子どもたちが大変喜んでいた様子を見てのことである。今の時代、ドローンの活用が職業選択において重要視されていることもあり、子どもたちに早い段階で体験させるため、学校教育の中に取り入れ

てはどうかという御提案であった。現状、学校教育に取り入れるのはカリキュラム上難しいが、社会教育活動へは企業や団体の協力があれば、場の提供はできるのではないかと考える。

[委員]

岩竹議員の武道教育の活性化についてだが、剣道選択が少ないとのことだったが、武道で使う道具は自分たちで購入するのか。

[学校教育課長]

学校で準備している。柔道では1シーズン使用した後はクリーニングしている。剣道ではジャージの上に防具を付けて行っている。

[委員]

県内の社会体育では剣道は盛り上がっているため、活性化してほしい。

《議題》

議案第23号 令和4年度県費負担教職員人事異動方針について

学校教育課長 説明

《学校教育課長の説明に対する質問・意見》

[委員]

同一地域勤続上限年数が15年以内ということだが、これはA地域B地域にかかわらずということなのか。例えばB地域に長くいたいという要望は叶うのか。

[学校教育課長]

これは大きな基本原則なので、個々の要望についてはそれぞれ対応することになる。

[教育長]

原則、主たる勤務地がB地域の教職員もA地域に異動しなければいけないということである。必ず3年間はその地域で勤務しなければならない。

[委員]

教職員採用試験は各県で行われていると思うが、他県での本務者が本県で教職員になるためには、採用試験を受験しなければならないのか。

[学校教育課長]

他県での本務者は受け直さなければならないが、試験内容の一部が免除される。

可決

議案第 24 号 諫早市学校運営協議会規則について

学校教育課長 説明

《学校教育課長の説明に対する質問・意見》

[委員]

分かりやすい概要で、どちらも選択できるのは良いと思う。学校運営協議会を選択する学校はあるのか。

[学校教育課長]

現在 2 地域、有喜と長田が選択するようである。あと 1 地域増えそうである。

可決

議案第 25 号 諫早市文化財保護審議会への諮問について

文化振興課長 説明

《文化振興課長の説明に対する質問・意見》

質問・意見なし

可決

《生涯学習課長の報告》

令和 4 年諫早市成人式について

《生涯学習課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

教育委員の出席は職務代理者のみとなっているが、残り 3 名の教育委員が出席しても密にはならず、問題ないと思うがどうか。

[生涯学習課長]

本件については検討を重ねたのだが、来賓として様々な方々や団体を招いていたものをかなり絞った関係で、教育委員の出席についても職務代理者のみとさせていただいた。ご理解いただきたい。

[委員]

昨年 3 月、某内閣が自治体に対し、学校の全国一斉休業について協力を要請したが、当時、科学的な根拠には一切基づいていなかった。いろいろな考えはあると思うが、疾病に係るものについては、

やはり科学的な根拠に基づいて判断していただきたいと考える。

その他

教育総務課長

1 月定例教育委員会の日程及び総合教育会議の日程について説明

1 7 時 1 5 分閉会